鹿角市選挙管理委員会規程の一部を改正する規程をここに公表する。

令和８年９月１日

鹿角市選挙管理委員会委員長　木　村　　正

選挙管理委員会規程第１号

鹿角市選挙管理委員会規程の一部を改正する規程

鹿角市選挙管理委員会規程（昭和４７年鹿角市選挙管理委員会規程第１号）の一部を次のように改正する。

第１５条の２を削る。

附　則

この規程は、令和８年１０月１日から施行する。